

令和8年度
(2026年度)

環境部の取り組み

<部長の方針・考え方>

環境部では、日常生活に密接に関連するごみやし尿の収集処理といった生活環境の保全から、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及拡大など地球環境の保全まで幅広い取り組みを行っています。

市民の安全・安心を支える生活環境の保全のため、ごみやし尿の適正処理に関する業務について、より一層効率的・効果的に実施します。

また、2050年カーボンニュートラルの実現を図るため、市民・市民団体、事業者等と連携しながら、地域脱炭素や資源循環の取り組みをさらに推進します。

<部の構成>

環境政策課
循環型社会推進課
環境事業課
穂谷川資源循環センター
東部資源循環センター
環境指導課

<主な担当事務>

- (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3) 地球温暖化対策等に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害防止及び指導等に関すること。

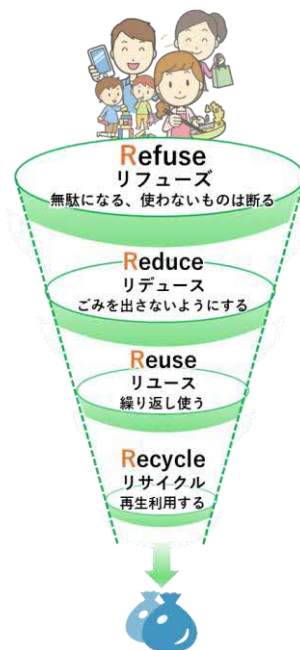
重点的な取り組み：ごみの発生抑制を最優先にした4Rの推進

【施策シート：25—01】

循環型社会の実現に向けて、第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画（令和8年3月策定）に基づき、ごみと食品ロスの発生抑制を最優先とした4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みの輪をさらに拡大し、より一層資源循環の徹底を図るため、4Rに関する情報発信を充実させ、ライフステージに応じて学びながら自ら考え行動できるように市民・事業者と連携・協力しながら、取り組みを進めます。

また、休止した穂谷川清掃工場第3プラントを活用することによりリサイクルセンターを開設し、市民から提供されたリユース品の受付、展示、販売等を行うとともに、(株)メルカリと連携し、インターネットを活用したリユース品販売を行うなど、リユースをはじめとする4Rの取り組みを推進します。

さらに、市内7カ所でリチウムイオン電池等の小型充電式電池の移動式拠点回収を開始するなど、リチウムイオン電池等の適正排出の促進を図ります。



ごみ減量・リサイクルの取組（4R）

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
ごみの焼却量	81,431 トン	83,045 トン

重点的な取り組み： 穂谷川清掃工場の跡地活用の検討

【施策シート：25—01】

ごみ焼却場としての役割を終える穂谷川清掃工場の跡地活用について、令和7年度に策定した「穂谷川清掃工場跡地活用の基本的な考え方」を具体化するため、地歴調査及び民間事業者へのサウンディング調査を実施します。さらに、導入する機能に合わせた土地利用や建物配置計画の検討、事業手法の選定、概算事業費の算定及び整備スケジュール等をまとめた「穂谷川清掃工場跡地活用に向けた基本構想」の策定に取り組みます。

重点的な取り組み： ゼロカーボンシティの推進

【施策シート：27—01】

市有施設（小中学校を除く）の省エネルギー化を促進するため、電力購入契約の一本化によって生まれる経済的なスケールメリットを活用し、照明器具のLED化改修工事を引き続き推進します。さらに、地域脱炭素の取り組みを着実に進めるため、「ひらかたゼロカーボン推進補助金」では、ニーズの高い再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入に対する補助金の受付件数を拡大します。



照明器具のLED化改修工事

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
市域から排出される温室効果ガス排出量の削減率（2020年度比）	13.5% [R6年度目標]	6.4% [R5年度実績]

重点的な取り組み： 枚方市駅北口周辺地区における路上喫煙対策の推進

【施策シート：28—01】

賑わいと回遊性にあふれた新たな玄関口へと生まれ変わる枚方市駅北口周辺エリアにおいて、まち美化を推進する観点から路上喫煙対策の強化に取り組みます。引き続き、土地所有者及びたばこ事業者と具体的な位置や整備手法等について協議を重ね、公民連携による屋外喫煙所の早期実現と路上喫煙禁止区域の拡大をめざします。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
枚方市駅周辺の路上喫煙禁止区域内にポイ捨てされたたばこの本数	135本	327本

重点的な取り組み： 枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設の円滑な運営

【施策シート： 32—01】

枚方京田辺環境施設組合による、穂谷川清掃工場第3プラントの後継施設となる枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設の整備が完了し、令和8年3月31日から本格稼働しました。同組合による運営事業が円滑に進むよう、引き続き、京田辺市と連携しながら取り組んでいきます。



枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設

重点的な取り組み： 高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり

【施策シート： 09—01】

大型ごみを屋内から持ち出すことが困難な高齢者に対して、大型ごみ持出しサポート収集を実施しています。大型ごみ持出しサポート収集の対象年齢をこれまでの75歳以上から65歳以上に引き下げ、さらなるサービスの充実を図ります。



大型ごみ持出しサポート収集

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
利用者件数の総数	700件	385件

重点的な取り組み： 低濃度PCB廃棄物の期限内処理に向けた指導

【施策シート： 26—02】

低濃度PCB廃棄物は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により令和9年3月31日までに処理することが定められていることから、PCB廃棄物を保管するすべての事業者に対し、期限内に処理を行うよう立ち入り指導を行います。あわせて、国や大阪府、関係機関と連携して、期限内の確実な処理完了に向けた周知を行います。